



平成30年8月29日

奈良県田原本町

田原本町健康ポイント事業

事業、イベントの趣旨・目的等を記入

平成30年7月2日より、田原本町健康ポイント事業を実施しています。

これは、日々の外出やイベント参加、健康づくりの習慣化などでポイント付与・還元する仕組みをつくることにより、閉じこもりを予防し、また健康づくりの習慣化に向けた支援をすることで生活習慣病、フレイル、認知症を予防し、健康寿命の延伸を目指すものです。

7月2日の事業開始より、8月24日までの間に65件(8/16時点)の事業参加申込があり、2件(8/16時点)の補助券と交換いたしました。

記

(概要例)

■ 実施期間 平成30年7月2日(月)～平成31年2月28日(木)

■ 対象者 田原本在住の65歳以上の者

(当該年度内に満65歳に達する者を含む)

この件に関するお問い合わせ先：

住民福祉部長寿介護課

TEL 0744-34-2103

※ 詳細については別紙のとおり



平成30年度 田原本町 健康ポイント事業

対象：田原本町在住で、
昭和29年4月1日以前に生まれた方
(今年度末日時点で65歳以上の方)

①役場で申請！

長寿介護課で申請して、ポイントカードを受け取る。
受付期間 7月2日～平成31年2月28日

②ポイントを貯める！

- ①スタンプ押印場所(裏面参照)で、スタンプを押してもらう。
- ②あなたの設定した「いきいき目標」を達成して、日付を記入する。

ポイント付与期間 7月2日～平成31年2月28日

③補助券と交換！

30ポイント貯めたら、長寿介護課で補助券と交換。
補助券は、道の駅「レスティ 唐古・鍵」や町内の健康
ポイント事業参加店で300円相当として使えます！

補助券交付期間 7月2日～平成31年3月 5日

補助券利用期間 7月2日～平成31年3月14日

お問い合わせ先：長寿介護課高齢福祉係 ☎0744-34-2103



平成30年度

田原本町健康ポイント事業

● 田原本町健康ポイント事業について

田原本町健康ポイント事業は、日々の外出やイベント参加、健康づくりの習慣化などでポイントが貯まり、特典がもらえる制度です。

● ポイントカードの配布について(平成31年2月28日まで)

役場の長寿介護課で、印鑑と身分証明書をお持ちのうえ申請してください。ポイントカードをお渡しします。

● ポイントの付与について(平成31年2月28日まで)

①下記の施設において、ポイントカードを提示した場合に、

1日1ポイントを付与します(外出ポイント)。

※複数行かれても1日1ポイントです。

- ・田原本町役場 長寿介護課
- ・田原本町老人福祉センター
- ・田原本町ふれあいセンター
- ・田原本町社会福祉協議会
- ・道の駅「レスティ 唐古・鍵」
- ・唐古・鍵遺跡史跡公園 遺構展示情報館
- ・青垣生涯学習センター(図書館、生涯教育課)
- ・唐古・鍵 考古学ミュージアム
- ・田原本町中央体育館
- ・はせがわ展望公園えのき広場のグラウンドゴルフ場

※そのほか、長寿介護課の主催事業でも押印します。

②ご自身に合った内容を設定した、「いきいき目標」の達成状況を記録してください。役場で確認した際に、

6日で1ポイントを付与します(いきいきポイント)。

● 交換方法(平成31年3月5日まで)

30ポイントが貯まりましたら、ポイントカードと印鑑をお持ちのうえ役場の長寿介護課で申請してください。ポイントカード下部の「補助券引換シート」を切り取らせていただき、補助券をお渡しします。※おひとり様の交換上限回数は、4回となります。

● 補助券利用方法(平成31年3月14日まで)

補助券は、健康ポイント事業参加店において1枚額面300円相当として使えます。ただし、以下のものには使えません。

(たばこ、税金、社会保険料、有価証券、商品券、切手、パチンコ、医療保険等の一部負担金、キャバレー、振込代金、振込手数料、不動産関係、現金との換金、特定の政治団体と関わるもの、原材料の購入、収納サービス等の支払い、その他それらに類するものの支払い)

